

有明海等漁業関連情報提供事業（継続）

【平成21年度概算決定額 33（37）百万円】

対策のポイント

有明海・八代海に設置されている既存ブイのネットワーク化等を推進し、地域漁業関係者に提供する海域情報の内容の充実を図ります。

（背景）

- ・ 有明海・八代海は、我が国の漁業・養殖業において重要な海域。
- ・ しかしながら、近年の漁業生産は、赤潮や大規模な貧酸素水の発生等により、非常に不安定な状況。
- ・ このような状況を受け、平成14年に「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が公布・施行。

政策目標

低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進

<内容>

1. 漁業関連情報提供

広域漁場環境監視システムの構築及び海域情報を含めた漁業関連情報の収集・解析とデータベースの拡充を行うとともに、漁業者等に対する漁業関連情報の提供を行います。

2. 漁場環境補完調査

有明海の漁場・環境の実態を詳細に把握し、より正確なデータベースを構築するための海域環境に関する補完調査を行います。

【委託先：民間団体等】

担当課：水産庁研究指導課
担当者：企画調整班 高山
03-3502-0358（直）